

京都市国際化推進プランのポイント

このプランが目指すもの（京都市の10年後の姿）

日本の伝統文化や美しい景観が味わえる、世界に輝く、魅力的なまちになったね！

世界中からたくさんの観光客が訪れ、京都を楽しんでいるね！

●観光案内の4言語表記など外国人にも分かりやすく快適な施設・機能の充実

●市民一人一人が京都を学び「もてなしの心」で訪問者を迎えるために

学びやすい環境が整って、1万人もの留学生が京都で暮らしているそうだよ！

●歴史都市・環境先進都市の特性を生かした国際協力への貢献

海外にある姉妹校のおかげで、外国にたくさん友達ができちゃったよ！

文化やスポーツなど、様々な分野で交流が盛んになって、姉妹都市が身近になったね！

●姉妹都市交流での青少年の参加や JICA 等を通じた国際協力の推進

●転入者へのオリエンテーションなど情報提供・相談事業の充実

●外国籍市民の社会参画の促進

●災害ボランティア通訳システムの整備など防災対策の充実

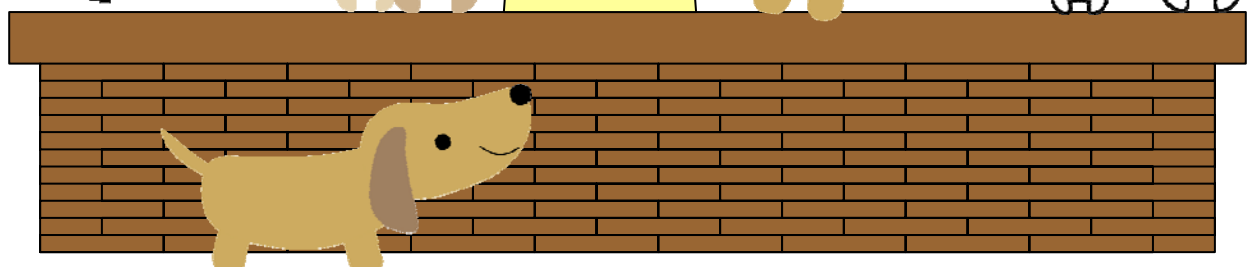
たくさんの外国籍市民が暮らし、様々な文化が息づく、楽しいまちになったね！

●留学生の生活支援・市民との交流機会の提供

国際交流や外国籍市民支援の活動に積極的に参加する人が増えたね！

京都に住む外国籍の友達ができ、様々な国のことを知ることができるようになったよ！

魅力向上・発信
国際交流・協力
多文化共生



京都市国際化推進プラン（概要）

1

国際化の基本的な考え方

■ 市民や来訪者がより心豊かに暮らせる社会の実現

国内外からより多くの人々が集い、自由に交流するまちにすることで、市民や来訪者が様々な文化に触れることができ、より心豊かに暮らすことができるようになります。

■ 世界の中の京都としての発展

世界と広く交わり、新たな文化を受け入れることで、京都は更に新しい魅力を創造していくことができ、将来にわたって「世界の中の京都」として発展を続けることが可能になります。

■ 平和で持続可能な世界の実現に向けた貢献

世界の都市や人々と交流し、相互理解を深めるとともに、知識や経験を分かち合うことで、宗教・民族間の紛争や環境問題、貧困問題など、地球規模での問題の解決に向け、前進していくことができます。

2

国際化の目標



（１）世界がときめくまち・京都 ～世界の人々をひきよせる京都の魅力の向上と発信～

歴史的な町並みや伝統的な文化・芸術と先進的な学術研究や産業を兼ね備えた新旧両面を持つ都市としての魅力、環境に優しい文化を持つ都市としての京都の魅力によって観光客や留学生をはじめ世界中の人々をひきよせ、様々な分野の交流をすることで、更なる魅力を生み出すまちを目指します。

（２）世界とつながるまち・京都 ～市民主体の国際交流・国際協力の推進～

姉妹都市をはじめとする世界の都市との国際交流・協力が市民レベルで定着し、活発に行われるまちを目指します。

世界の自治体の中でも先進的に国際交流・協力を行う役割を果たすまちであり続けることを目指します。

（３）多文化が息づくまち・京都 ～外国籍市民が暮らしやすく、活躍できるまちづくりの推進～

外国籍の人だけでなく、日本国籍を取得した人を含め、外国にルーツをもつ全ての人が暮らしやすいまちを目指します。

暮らしやすいまちづくりを進めるだけにとどまらず、市民が存分に知識や能力を生かして地域社会で活躍することで、あらゆる市民がより豊かな生活を送れるまちを目指します。

3

推進する施策

1 世界がときめくまち・京都 ～世界の人々をひきよせる京都の魅力の向上と発信～

(1) 京都が持つ多彩な魅力の向上と発信

「京都創生」の実現を目指して、景観、文化、観光の3分野の施策を重点的に推し進めるとともに、環境都市、学術・研究都市、そして国際交流やコンベンションの拠点という側面からも京都の魅力に磨きをかけ、その魅力を積極的に世界に発信することが必要です。

<主な取組>

- 海外での京町家シンポジウムの開催
- アジア諸国からの来訪客をターゲットとしたマーケティング戦略の策定
- 留学生倍増（4,500人⇒1万人）に向けた取組

(2) 多様な形での情報発信の強化



情報通信技術（IT）の発達した現在、紙媒体のほか、インターネットで情報を提供するなど、多様なメディア（情報媒体）を効果的に活用することが必要です。

一方、市内訪問者、滞在者、国、府、民間団体と連携した人を介した情報発信を効果的に行うことも重要です。

<主な取組>

- 京都の魅力を世界に伝える「京都市名誉親善大使」(仮称)の創設
- 国際都市・京都の世界発信について考えるシンポジウムの開催
- 留学生とのミーティングを開催し京都の世界への情報発信手法を検討



(3) 京都の魅力を認識し、世界に発信する人づくり

京都の魅力の向上と発信には、京都市民が京都を愛し、その魅力や価値を深く理解することが必要であることから、学校教育や生涯学習の場を積極的に活用していきます。

また、京都を訪れた人に、良い思い出や印象を持っていただくために、市民の「もてなしの心」をより一層高めていくことが重要です。

<主な取組>

- 「暮らしの文化」を普及・啓発するシンポジウムの開催
- 観光ボランティアの育成、観光案内所や観光イベント等への派遣実施

(4) 国内外の外国人が分かりやすく、活動しやすい施設・機能の整備

世界的に魅力のあるまちであるためには、世界のあらゆる人が、京都で安心して、快適に行動できる環境を整える必要があります。

京都に来た外国人が一人でも不自由なく行動できるよう、案内表示や観光情報などの多言語化やピクトグラム(絵文字)の活用など、施設や機能の整備を促進します。

<主な取組>

- ピクトグラム（絵文字）の活用など外国人にも分かりやすい施設・機能の整備
- 飲食店メニュー等の多言語化や繁華街等での多言語化の推進



2 世界とつながるまち・京都 ～市民主体の国際交流・国際協力の推進～

(1) 国際交流・国際協力の中核としての姉妹都市交流の持続的な発展

姉妹都市交流は、近年、市民や民間団体によって独自に多彩な分野で交流が行われています。今後も、幅広い分野での交流が図れるよう、情報提供や推進体制などを充実します。

また、姉妹都市の枠組みを効果的に利用し、国際関係機関を媒介にして、経済交流、技術支援などの国際協力等の取組を促進していく必要があります。

同時に、姉妹都市以外の多様な都市間交流も推進します。

<主な取組>

- 青少年参加型の交流の推進
- JICA等の国際協力機関と連携した技術協力の推進

(2) 京都の特性を生かした多様な国際交流・協力の推進

京都市ではこれまで、「世界歴史都市連盟」や、「気候変動に関する世界市長・首長協議会」の活動など、都市の特性を生かした国際交流・貢献を積極的に実践してきました。

自治体の役割が以前にも増して注目される中、このような取組をより一層推し進め、多くの都市と手を取りあって、世界の平和と繁栄に貢献していく必要があります。

<主な取組>

- 歴史都市連盟の活動における市民参加の拡大
- 環境問題に関する国際会議の開催の促進・誘致



(3) 青少年交流の促進

次代を担う青少年が、グローバル化時代に対応できる人材として成長していくためには、早い時期から外国の人々と直接接し、お互いの意見を交換するといった経験を行うことが重要です。

このため、海外の学校との姉妹交流や、国際的な催しへの参画に関する情報等の提供、青少年を対象とした国際交流事業を実施します。

<主な取組>

- 海外からの青少年の受入れノウハウの提供など姉妹校提携の促進
- 青少年対象の国際学術コンテストなど国際的な催しへの積極的な参画

(4) 国際感覚を持った人づくり（地球市民意識の高揚）

京都市が国際交流・国際協力を一層推進していくためには、広く京都市民の間に外国の文化を知り、理解し、尊重することのできる国際感覚を養うことが重要です。

このため、生涯学習や学校教育の場で、外国の文化や言葉、国際協力の重要性について学ぶ機会を充実させる必要があります。

<主な取組>

- 市立学校の特色に応じた語学教育の推進
- ホームステイ、ホームビジット等での外国人と直接触れ合う機会の促進



3 多文化が息づくまち・京都 ～外国籍市民が暮らしやすく、活躍できるまちづくり～

(1) コミュニケーション支援



ア 情報提供・相談事業の充実

日本語の能力が十分でない外国籍市民、特に来日直後の方でも、安心・安全に暮らせるまちを実現するためには、多言語による情報提供や相談事業を一層充実させていくことが必要です。

<主な取組>

- 転入者に対するオリエンテーションの実施
- 外国籍市民総合相談窓口（仮称）の創設

イ 日本語及び日本社会に関する学習の支援

外国籍市民が日本において、より円滑に生活を行うためには、日本語でコミュニケーションを図る能力を身に付けることに加え、日本の慣習、制度、手続き及び地域社会のあり方等についても理解を深めることが重要です。

<主な取組>

- 日本語ボランティアに対する活動支援の充実

(2) 生活支援



ア 教育・子育て支援の充実

状況の変化に応じた外国籍児童・生徒の教育のあり方について、検討が必要です。特に、日本語指導が必要な児童・生徒の増加に伴う日本語指導と学力向上の支援の充実や、その保護者に対する、子育てや就学情報の提供をはじめとする支援について検討する必要があります。

一方、外国籍市民等が自分の子どもたちに自らの文化や言語を学ばせるための教育に対して、支援等を行っていく必要があります。

<主な取組>

- 民族学校やインターナショナルスクールなどの外国人学校に対する支援充実の検討
- 教育や子育てに関する情報の多言語化の推進

イ 福祉・保健・医療の充実

外国籍市民の中にも高齢者や障害を抱える人がおり、こうした方々が、日本人と同様に安心して福祉施策や介護サービスが利用できるような文化や言語の相違に配慮した支援を行うことが必要です。また、無年金の問題については、引き続き国に対する働きかけと、対象者への支援を継続していく必要があります。

<主な取組>

- 高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施
- 多言語による問診票の作成と配布



ウ 防災対策の充実

日本語の能力が十分でない外国籍市民は、災害発生時に特別な支援が必要となる「災害時要配慮者」であり、災害時にこうした外国籍市民を支援できる体制の整備が必要です。

また、そうした外国籍市民が災害の際、的確な行動が取れるよう、常日頃から防災に関する知識を提供することが重要です。

<主な取組>

- 災害ボランティア通訳システムの整備
- 防災に係る広域の応援体制（通訳派遣体制）の整備

エ 留学生や就学生等に対する支援の充実

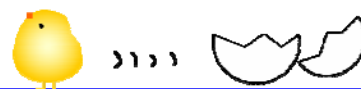
留学生や研究者、大学進学などを目的に日本語を学ぶ学生（就学生等）は、市民レベルの友好親善・国際交流に大きく貢献する重要な存在であることから、本プランにおいて留学生倍増（4,500人⇒1万人）を掲げており、こうした方々が暮らしやすく、心おきなく勉学や研究に取り組めるような環境を一層整備することが必要です。

さらに留学生や就学生等が、市民と交流する機会や、知識と能力を発揮できる機会を提供していくことが重要です。

<主な取組>

- 行政・大学等が提供する市内の留学生向け住戸2,000戸の実現を目指す「留学生住居整備支援プロジェクト」の創設
- 母国と京都を結ぶ懸け橋となる留学生のネットワーク化の推進

(3) 多文化共生の地域づくり



ア 社会参画の促進

外国籍市民の中には、地域での様々な活動に参加する意欲を持った人が多くいることから、外国籍市民の意欲と能力が生かされる仕組みを作り、外国籍市民の市政参加を一層進めていく必要があります。

<主な取組>

- 自国の文化や言語を紹介する「多文化共生大使(仮称)」の創設
- 外国籍市民の審議会等への参画促進

イ 多文化を尊重する意識啓発・人づくり

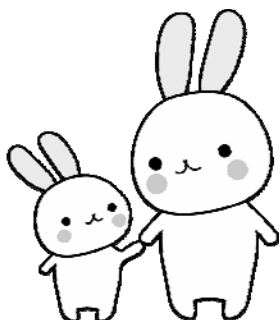
外国籍市民を受け入れる市民の側が多文化尊重の意識を持つことが重要であり、交流機会の拡充や市民に対する意識啓発の継続が必要です。

また、学校等においても、多様な文化を尊重する教育を行うことが重要です。

更に、市民の中に多文化共生を中心的に推進する役割を果たす人材を育成していく必要があります。

<主な取組>

- 民間団体が行う多文化共生の推進に資するセミナー等に対する支援
- 市民の多文化共生に対する意識を把握するための調査の実施



4

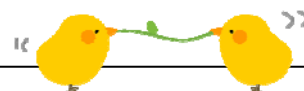
プランの推進

1 市民、民間団体等との協働

市民や団体が活動を行いやすくなるよう、京都市や京都市国際交流協会が持つ知識やノウハウの提供をはじめとする支援を行うとともに、市民一人一人が国際化を推進する重要な主体であるという意識が高まるような意識啓発をはじめ、国際化を推進する人材の育成に取り組みます。

また、国際化を推進する事業については、ボランティアやNPOとのパートナーシップにより実施するなど、市民や民間団体が活躍できる仕組みや機会を拡大します。

2 多様な主体間の連携、協働



国際化を効果的に推進するために、大学、企業、経済団体、公的機関、国際関係機関などの様々な主体が一層、情報共有・連携できる仕組みづくりを進めるとともに、京都市国際交流協会とより効果的な連携が図れる仕組みについて検討します。

さらに、在住外国人問題は、財政的な支援や法制度の見直しが必要なものもあることから、必要に応じて国に対しても働きかけを行っていきます。

3 京都市国際交流会館における事業の充実

京都市国際交流会館は、京都の国際化を進める中核的施設として、事業の充実を図るとともに、会館で行っている相談事業等を、市民がより身近な場所で利用できる方策を検討します。

4 庁内体制の強化と人材の育成・確保



より効果的・効率的に事業を推進していくために、国際交流・協力や多文化共生が全庁的に推進されるような庁内体制を整備します。また、職員研修の充実、国際会議への参加などによって、国際化を推進できる専門性の高い人材を計画的に育成・確保します。

5 プランの進行管理

このプランをより実効あるものとするため、定期的に取り組を取りまとめ、進ちょく状況を明らかにするとともに、市民に分かりやすく伝える取組を進めます。

また、プランの進行管理を行うとともに、実施事業の評価を行うことを目的とした外部の有識者による機関を設置します。

